

# 岸和田市男女共同参画推進計画 <平成26年度実施計画推進状況（実績報告）>

## 【基本課題Ⅲ】 男女がともに参画できる仕組みづくり

### 1. 意思決定の場への女性の参画

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	有功者選定審議会委員の構成について、7名中3名（42%）の女性委員の参画を維持する。	有功者選定審議会委員の構成について、7名中3名（42%）の女性委員の参画を維持した。	秘書課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	平成26年8月、岸和田市個人情報保護審査会委員の委嘱期間が満了するが、引き続き女性委員の委嘱を検討し、現在の女性参画比率である40%（全5人のうち女性委員2人）の保持に努める。	平成26年8月、岸和田市個人情報保護審査会委員の委嘱期間が満了した際、引き続き女性委員を委嘱した。平成27年3月、男性委員の追加が1人あったため、女性参画比率は33%（全6人のうち女性委員2人）となった。	広報広聴課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	平成26年度に委嘱予定の公共施設マネジメント委員会の委員の委嘱について、女性委員構成比率30%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	平成26年度公共施設マネジメント委員会の委員7名のうち2名が女性である。（女性委員構成比率28.6%）	公共施設マネジメント課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●岸和田市指定管理者審査委員会において、任期中であることから昨年に引き続き2名の女性委員に携わっていただく。委員5名のうち2名が女性である。 ●岸和田市外部評価委員会において、昨年に引き続き1名の女性委員に就任いただく。これにより、委員5名のうち1名が女性となる。 ●今年度新たに設置する岸和田市受益者負担検討委員会において、2名の女性委員に委員として就任いただく。これにより、委員5名のうち2名が女性となる。	●岸和田市指定管理者審査委員会において、昨年に引き続き委員5名のうち2名の女性委員に携わっていただいている。（女性比率：40%） ●岸和田市外部評価委員会において、昨年に引き続き委員5名のうち1名の女性委員に携わっていただいている。（女性比率：20%） ●今年度新たに設置した岸和田市受益者負担検討委員会において、2名の女性に委員として就任いただいた。これにより、委員5名のうち2名が女性である。（女性比率：40%）	行政改革課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●平成25年度から任期2年の文化振興審議会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率30%以上の目標を達成している。（改選前比率45%） ●平成26年度市展委員会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率30%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（本会委員：改選前比率25% 部会委員：改選前比率37%）	●文化振興審議会の女性委員構成 5/11人→目標達成比率達成 ●市展委員会の女性委員構成 11人/29人（本会委員：2/8人 部会委員：11/27人）→目標構成比率達成	文化国際課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	平成26年10月31日に任期満了する岸和田市国民健康保険運営協議会の新委員の選任について、女性委員構成比率を現状以上にできるよう取り組む。（改選前比率20%）	定数20名のうち女性委員が1名増員の5名となり、女性委員の構成比率25%を達成した。	国民健康保険課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	防災会議及び国民保護協議会の女性委員を新たに数名程度委嘱し、増員する。	防災会議委員委嘱者のうち女性委員3人/全30人。国民保護協議会委員については、関係機関に依頼したが適職がおらず叶わなかった。	危機管理課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	岸和田市廃棄物減量等推進審議会の改選の際には、女性委員の参画率を30%以上になるよう努める。	18名の委員のうち女性委員5名（女性比率27.8%）	生活環境課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	平成25年12月の改選により、民生児童委員協議会の委員303名中、男性119名、女性184名で、女性の比率が約60%となっている（改選前比率約55%）。引き続き適正配置になるよう努めていく。	平成27年1月13日現在、民生児童委員協議会の委員302名中、男性119名、女性183名で、女性の比率が約60%となっている。1名欠員あり。	生活福祉課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	平成26年度に委嘱期間満了する岸和田市都市計画審議会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率30%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率26%）	平成25年度に委嘱期間満了した岸和田市景観審議会の新委員の委嘱し、全委員13名中女性委員7名となり、女性委員構成比率は、54%となった。（改選前比率38%）また、現在委嘱準備作業中である岸和田市都市計画審議会の平成27年度の新委員については、できる限り女性委員構成比率の維持向上を図る。	都市計画課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	「岸和田市開発審査会」委員改選時期：平成26年6月改選予定。委員7名の内3名が女性委員（女性比率42.8%）の予定である。指針を念頭に置き各専門分野から女性参画の率向上を図る。	平成26年4月「岸和田市開発審査会」の委員を改選。委員7名の内3名の女性委員を選出し、審議会等委員の女性参画の向上を図った。審査会実施日：平成26年8月22日・12月8日	建設指導課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	委員会（新設見込み）の委員の委嘱について、女性構成比率が30%以上となるよう努める。	新設委員会（環境E-リング委員会）において、女性参画を目指してきたが、過去からの内情を理解いただいている委員の選定の必要があり、達成には至らなかった（0/4）。	丘陵地区整備課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	本年度事業評価の予定なし、中間評価等が必要になれば女性委員の選任を行う。	本年度事業評価予定なし。次年度以降、事業評価を行なう際に設置される審議会等に女性委員参画（30%）に努める。	下水道整備課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	今までも、生涯学習や青少年施策に関する審議会には、女性も参加しているが、今年度も女性が積極的に参加するよう促す。	今までも、生涯学習や青少年施策に関する審議会には、女性も参加しているが、今年度も女性が積極的に参加するよう促す。	生涯学習課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	平成26年度に委嘱期間が満了する文化財保護審議会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率30%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率25%）	今年度、文化財保護審議会委員を委嘱し、退任した民俗学専門の男性委員に代わり、民俗学専門の女性委員を委嘱した。（改選前25%から、改選後33%へ増加）	郷土文化室
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	審議会等委員の女性の参画率の更なる向上が図られるよう、各課に働きかけを行う。各課には、委員選任準備の段階で女性委員の登用を促し、選任状況報告書の提出を求める。数値目標未達成の場合はその理由や改善策を、目標達成の場合は留意した点などについての分析を求め、各課へ情報提供する。	審議会委員の委嘱を行う予定のある課に対して、委員選任準備の段階で女性委員の登用を促し、選任状況報告書の提出を求める。数値目標未達成の場合はその理由や改善策を、目標達成の場合は留意した点などについての分析を求めた。	人権推進課
Ⅲ	1	① イ	審議会等委員の女性の参画	女性委員ゼロの審議会の所管課に対し、選任状況報告書により、改善を促すなどして、女性委員が選出されるよう働きかける。	女性委員ゼロの審議会の所管課に対し、選任状況報告書により、改善を促すなどして、女性委員が選出されるよう働きかける（予定）。	人権推進課
Ⅲ	1	① ウ	審議会等委員の女性の参画	審議会等の女性参画率を公表する。	市のホームページで公表している。	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向		平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅲ	1	②	ア	女性人材・リーダーの発掘・育成	女性センター登録グループや自主学习グループ・市民団体などに対し研究・学習の場を提供するとともに、年間約20件企画する関連講座・研修会により男女共同参画の意識向上につながる気づきを与え、人材育成に努める。複数回の講座終了後には、受講生が登録グループとして活動できるよう助言や指導を実施する。	●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●登録グループには、講座の複数回受講を必修とし、意識向上と人材育成に努めた。センター主催連続講座受講者には、講座終了後も登録グループとして活動するよう働きかけた。平成26年度新規登録は、1グループである。	人権推進課（女性センター）
Ⅲ	1	②	イ	女性人材・リーダーの発掘・育成	現在、当市スポーツ推進委員の女性委員数は12名、構成比率約21%です。（スポーツ推進委員の構成委員は56名）スポーツ推進委員協議会の役員には、女性がいないので、将来的には協議会役員としても活躍してもらえるような女性委員を育てる協議会運営を行っていく。	「スポーツ推進委員」の平成26・27年度の選出で女性委員が12名、構成比率約21%となりました。（スポーツ推進委員の構成委員は56名）	スポーツ振興課
Ⅲ	1	②	イ	女性人材・リーダーの発掘・育成	●女性フォーラムの企画・運営に市民や女性団体、公民館で活動する学級・グループ生の参加を図る。 ●女性人材バンクを整備し、人材の活用に努める。	●男女共同参画フォーラムの企画・運営に女性団体、公民館で活動する学級・グループ生の参加を図った。 ●女性人材バンクを整備し、登録者7名に随時情報提供をして、人材の活用に努めた。	人権推進課

## 2. 家庭と仕事の両立支援

Ⅲ	2	①	ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を労働会館にて掲示し、周知と啓発に努めます。	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を随時労働会館にて掲示した。	産業政策課
Ⅲ	2	①	ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女性別を問わず、家庭と仕事の両立できるように課内全員の理解を高める。	男女共同参画に関係する資料は課内で必ず供覧し、課内全員の理解を高めることに努めることができた。また、昨今の女性に対する暴力をなくす運動に対して課内のほとんどの方が認識しており、男女平等の意識をさらに高めることができた。	上下水道局総務課
Ⅲ	2	①	ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を窓口等に設置するとともに、広報等で啓発を行う。	ワーク・ライフ・バランスについて広報・市のホームページに掲載するとともに、パンフレットを窓口設置した。	人権推進課
Ⅲ	2	①	イ	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員が研修会等に参加し、法制度の理解を深め、周知・徹底をはかります。	職員が5月～9月まで計6回大阪府総合労働事務所主催の研修に参加し、法制度の理解を深めた。	産業政策課
Ⅲ	2	①	イ	ワーク・ライフ・バランスの推進	看護師をはじめ、その他スタッフを後方支援し、働きやすい環境づくりを推進する。	●職員の児童を対象にした長期休暇中（春休み、夏休み、冬休み）の学童保育を実施。実施時間：午前7時半～午後7時、対象：小学1～3年生、定員：10名、保育料金：1回（1日）2,000円、利用区分：月極及び一時利用 <利用実績>春休み：3名、夏休み：3名、冬休み：1名 ●平成26年2月より、職員の児童を対象とした病児保育を開設 <平成26年度（4～3月）利用実績 件数：47件、利用率：19.3%>	経営管理課



基本課題	基本施策	施策の方向		平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅲ	2	①	イ	ワーク・ライフ・バランスの推進	市のホームページ等を利用して、育児・介護休業などの法制度の周知をはかるとともに、男女ともに利用しやすい環境整備に向け働きかけを行う。	市のホームページ等を利用して、育児・介護休業などの法制度の周知をはかるとともに、男女ともに利用しやすい環境整備に向け働きかけを行う。	人権推進課
Ⅲ	2	②	ア	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	育児・介護休業法に関するパンフレット等を労働会館にて掲示し、周知と啓発に努めます。	育児・介護休業法に関するパンフレット等を労働会館にて掲示した。	産業政策課
Ⅲ	2	②	ア	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	男性職員の育児・介護休業取得率を高めるための啓発を行う。	男性職員の育児・介護休業の取得はなかった。	市議会事務局総務課
Ⅲ	2	②	ア	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	育児・介護休業などの法制度の周知と理解に向け、市のホームページ等を利用して、市民及び事業所向けに啓発を行う。	庁内報「パートナー」で男性の育児休業について取り上げ、制度の周知に努めた。	人権推進課
Ⅲ	2	②	イ	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	市立公民館や地区公民館において、男性の家事・育児・介護などについての短期講座を行う。	掃除を題材に、プロの清掃業者を講師に招き、男性対象に掃除に関する講座を開催した。	生涯学習課
Ⅲ	2	②	イ	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	<p>●子育て支援事業について男性が参加しやすい日程で開催するよう努め、主催事業終了後も登録グループとして活動できるよう支援を継続する。11月30日（日）に小学校低学年の児童とその父親対象の調理実習講座を開催する。また、男性による料理クラブが2グループ活動しており、支援を継続していく。</p> <p>●フィンランド大使館参事官を招き、フィンランドと日本のイクメン事情についての講演会を実施する。この講座に合わせて、イクメン・カジダンの写真コンクールで、市内の身近な男性の応募写真を展示することで、家庭生活への積極的な参画を呼びかけていく。</p>	<p>●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●フィンランド大使館 ミッコ・コイヴマー参事官によりフィンランドの男女共同参画の状況とイクメン事情の講演会を開催。（参加者143名） ●イクメン・カジダン写真コンテストに応募のあった作品を展示し、優秀作品を表彰し、特に子育て時期の若い年代層の意識啓発に努めた。</p>	人権推進課（女性センター）

### 3. 地域活動やボランティア、NPO活動への参画

Ⅲ	3	①	ア	地域活動の促進	地域活動において男女ともに参画するよう、機会をとり働きかけられるように努める。	地域活動においては男女を問わず参加を呼び掛けており、地区市民協議会など男女ともに活動されている。	自治振興課
Ⅲ	3	①	ア	地域活動の促進	市民団体活動に男女が積極的に参加する様な支援を行う。（活動における男女の参加者割合の把握と参加促進）	観光イベントと地域活動との連携を通し、男女共に参加できる積極的な機会を提供。	市街地整備課
Ⅲ	3	①	ア	地域活動の促進	地域活動（各種イベント・先進地視察等）において、女性が参画しやすい環境づくりに努める。	H26.4.27たけのこ狩り（フクウの森再生プロジェクト）イベントにおいて、参加者55名中26名が女性であり、半分近くが女性参加となった。	丘陵地区整備課
Ⅲ	3	①	ア	地域活動の促進	女性委員が協議会事業計画・開催において中心的存在となってもらい、各地域で女性がよりスポーツに親しめるような事業展開をおこなう。	スポーツ推進委員協議会では4名の女性委員が、ブロック委員会・事業委員会の委員長・副委員長として、女性がよりスポーツに親しめるような事業展開をおこなっている。	スポーツ振興課
Ⅲ	3	①	イ	地域活動の促進	町会等の団体において、役員に女性が選出されるよう、機会をとり働きかけられるように努める。	選出は町会主体で行われるが、女性の町会長も選出されている。女性町会長の割合は約8%。	自治振興課

基本課題	基本施策	施策の方向		平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅲ	3	②	ア	ボランティア・NPO活動等の促進	ボランティア・NPOの活動に積極的に参画できるように、情報提供や活動支援を行う。	●岸和田市ホームページ・市民活動団体紹介冊子「岸活」により、市民活動団体を常時紹介している ●「ぱっとみい」（岸和田の講座イベントをひとめでわかるようにまとめた情報誌）を年4回発行 ●市民活動パネル展の開催：市役所新館入り口（10/7～10/14） ●市民グループ・NPO必見！“岸活”パワーアップセミナー（市民活動グループの活動をより活発化させるための8回シリーズの講座）を開催。	自治振興課
Ⅲ	3	②	ア	ボランティア・NPO活動等の促進	社会教育関係団体（ボランティア団体）へ女性が積極的に参加できるよう促す。	社会教育関係団体（ボランティア団体）へ女性が積極的に参加できるよう促す。	生涯学習課
Ⅲ	3	②	イ	ボランティア・NPO活動等の促進	岸和田女性会議に対して支援を行う。	岸和田女性会議へ運営補助金28万円。	人権推進課
Ⅲ	3	②	イ	ボランティア・NPO活動等の促進	●男女共同参画の実現をめざす市民団体やグループに、活動の場の提供や活動の支援する。 ●主催講座受講者に対し登録グループ（26年4月1日現在35グループ）として活動することを勧め、その活動支援をする。 ●女性センターまつりには、全登録グループによる実行委員会形式での実施により、グループ間の相互交流を深め、その活動のさらなる促進を目指す。	●男女共同参画の実現をめざす市民団体やグループに、活動の場の提供や活動の支援を行った。平成27年1月現在、36グループの活動支援を行っている。特にDV被害者サポートをめざすグループには、情報の提供や関連の勉強会に対して、支援を継続している。 ●女性センターまつりは、9月に登録グループから実行委員会を立ち上げ、検討を重ね2月28日（土）と3月1日（日）に実施。土曜日は記念講演会、日曜日は、グループ活動紹介であり、グループ相互の交流と市民への啓発を行った。（参加者1,283名）	人権推進課（女性センター）

#### 4. 男女共同参画の視点からの子育て支援・介護支援の充実

Ⅲ	4	①	ア	子育て支援体制の充実	次世代の育成支援行動計画を推進する。	次世代育成支援行動計画を推進するとともに、平成26年度が最終年度となる次世代育成支援行動計画を継承する子ども・子育て支援事業計画を策定した。	児童育成課
Ⅲ	4	①	ア	子育て支援体制の充実	公立・民間保育所において、定員枠の弾力化をはかることによって、待機児童の解消を図る。また、建替えた民間園の定員の見直しなどを行っていく。さらに、一時預かり事業や病児・病後児保育事業を拡充するなど、男女がともに就労しやすい環境をつくる。	公立・民間保育所において定員枠の弾力化や、公立保育所の3歳児の定員を暫定的に増やしている。1月16日入所選考後の時点では、公・民全33園の定員3700名に対し、入所人数は4202名となっている。また、今年度からやまだい保育園へ運営委託し、一時預かり事業を拡充している。今年度2月までの実績で合計1462名の利用があった。	保育課
Ⅲ	4	①	イ	子育て支援体制の充実	放課後児童健全育成事業（チビッコホーム）に係る市民ニーズを把握、充実を図る。	子ども・子育て会議ニーズ調査の一環として、前年度、市内小学校全児童に対しニーズ調査を実施し、集計結果に基づいて今年度計画を策定した。	児童育成課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課
Ⅲ	4	① イ 子育て支援体制の充実	地域子育て支援事業の一環として市内の公民館等において「親子であそぼう！」などを行っている。内容として「季節のうたや製作」「手あそび」「おはなし」などをお母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも参加でき、遊びを通してみんなで保育を学んでいく。	地域子育て支援事業の一環として、光陽地区公民館(偶数月開催)と八木市民センター(月1回開催)において、「親子であそぼう！」を開催しており、お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも参加でき、遊びを通してみんなで保育を学べる取り組みを行っている。今年度2月までの実績は、光陽地区公民館がこども52名、おとな39名の参加、八木市民センターがこども216名、おとな192名の参加となっている。	保育課
Ⅲ	4	① イ 子育て支援体制の充実	院内保育所の周知及び利用促進を図る。	職員募集のための広報誌、病院ホームページ、看護師の就職合同説明会等で院内保育所が設置されていることを紹介している。〈平成26年度3月末現在〉月極利用者：19名、一時利用者：13名	経営管理課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	親子を対象としたお話会や行事を企画し、親子関係の絆を深めるとともに、子育て支援の啓発を図る。	図書館では、お話会を年5回、子供フェスティバル3回(チリモン教室・英語であそぼう!・人形劇)を実施。また、家庭教育学級を2クラス開設し、子育ての支援を図った。	山直市民センター
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	家族で参加できる行事の計画や子育てに関する講座の計画。	別紙の通り	春木市民センター
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	●子育て支援をしている地域の団体(子育てサロンかかかも)のPRポスター掲示・チラシ配架等を行う。 ●幼児から小学生の保護者を対象とした家庭教育学級(あすなろ)で育児の悩みや不安を解消のため年間計画を立て、学習を行う。学習において必要があれば協力・助言を行う。	●子育て支援をしている地域の団体(子育てサロンかかかも)のPRポスター掲示・チラシ配架等→要望があれば実施 ●家庭教育学級(あすなろ)は26年度12回の運営委員会と11回の学習会を実施。学習会のうち3回は公開講座。広報、ぱっとみい、八木市民センターHP、ちらしなどでPR。(広報掲載記事を添付)	八木市民センター
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	家庭教育学級や子育てサロンの活動の支援、乳幼児から中学生を対象とした定期講座を開催することにより子育て支援の充実を図る。	昨年度までの家庭教育学級(ときわ、ひだまり)、子育てサロン(さくらんぼ)に加え、今年度より0歳~2歳までの乳幼児と保護者を対象とした「ベビーさくらんぼ」、未就園児と保護者を対象とした「キッズルームときわ」の子育てサロンを新たに開催した。また、子供を対象とした定期講座(書道、華道教室、茶道教室、学びの教室、親子でWAQ、親子でクッキング)及び夏休み期間のジュニアサマースクールなどの短期講座を開催し、子育て支援を行った。	桜台市民センター
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	各児童育成課事業のサービスの提供方法の見直しを行い子育て支援の充実を図る。	働いている保護者に配慮できるように、特に放課後児童健全育成事業に於いては祝日の申請日、夜間の受付時間を設けた。	児童育成課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	地域子育て支援事業（子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や家庭訪問、子育てサークル等への支援、親子で安心して遊び、交流する場所の提供など）を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	育児不安等に対する相談指導、出前講座などによる子育てサークル等への支援、園庭開放やあかちゃんルームなどを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っている。	保育課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	子育てサークルなどの活動の充実を促す。	子育てサークルのメンバーが七夕会を開催し、企画運営については支援を行った。	生涯学習課
Ⅲ	4	① エ 子育て支援体制の充実	家庭児童相談担当よりきめ細やかな相談業務を実施し、児童虐待防止体制の強化を図る。	システムの導入により過去の相談歴や対応経過を記録分析し、表面化しにくい個別相談のニーズ及び問題点を把握することにより、虐待を未然に防止している。	児童育成課
Ⅲ	4	① ー 子育て支援体制の充実	男女性別を問わず、積極的に育児・看護休暇等を積極的に取得できるような職場環境を整える。	多くの方が子どもの看護、授業参観等の理由による休暇を性別問わず取得できた。	上下水道局総務課
Ⅲ	4	② ア 介護・看護の支援体制の充実	「高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進を図る」日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターを中心に多職種が連携して介護予防や在宅医療の推進、個別の相談、支援体制づくりを推進していく。	在宅医療介護連携拠点会議を毎月開催しながら課題を共有して多職種連携を図るとともに、多職種連携研修会を2回、在宅医療推進住民啓発セミナー（全体1回、地域別4回）を開催した。	福祉政策課
Ⅲ	4	② ア 介護・看護の支援体制の充実	●より利用しやすい高齢者福祉制度をめざし、介護保険制度の情報提供や介護者の負担軽減を目的とする介護講演会の充実を図ります。 ●生涯学習課が実施する出前講座に講師を派遣して、介護保険の制度や運営状況の周知や介護予防の啓発を図ることにより、介護保険サービスの円滑な利用を促進します。派遣予定回数：10回、延べ：500人 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスの事業の整備と普及促進し、在宅での生活を援助します。	●介護セミナー：平成26年12月20日開催 参加者184名 ●出前講座：派遣回数2回 参加者40名 ●複合型サービス：公募の結果、応募事業者なし	介護保険課
Ⅲ	4	② イ 介護・看護の支援体制の充実	「岸和田市障害者計画・障害福祉計画の推進を図る」：継続して計画上の「重症心身障害者の地域生活支援」として、医療的ケアの必要な障害者（児）の介護者の負担軽減のため、福祉・医療的支援（重度障害者訪問看護利用補助事業）を進める。また、今年度から医療的ケアの必要な障害者（児）の日中活動の場を提供し、対象となる障害者（児）の社会参加の機会及び介護者の負担軽減のため、重症心身障害者等支援事業を実施します。	居宅において療養が必要な重度障害者（児）で、健康保険法に基づく指定訪問看護ステーション等を利用する際に必要な医療費の一部を助成。平成24年度から実施。平成25年度は府の拡充に伴い、訪問看護指示書で「装着、使用医療機器等」のある4歳未満の重度障害児にも助成。平成26年12月末までの利用延べ人数45人、利用日数延べ762日、助成額687,921円。重症心身障害者等支援事業については、1事業所に事業委託を行い、平成27年2月より実施しています。	障害者支援課



基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅲ	4	② ウ	介護・看護の支援体制の充実	●介護サービスの質の向上を図り、介護保険事業の円滑な運営のため、介護相談員派遣事業を実施します。 相談員：16名体制 ●相談員が介護老人福祉施設、介護老人保健施設、デイサービスセンター、認知症グループホーム等に訪問し、サービス利用者の相談に応じます。また、介護サービスの現状を把握するとともに、施設の管理者等との意見交換を行い、施設に対してサービス提供に関する提案を行います。訪問施設数：20ヶ所、訪問予定回数：延べ288回	介護相談員事業：訪問施設 18ヶ所 訪問回数 延べ286回	介護保険課
Ⅲ	4	② エ	介護・看護の支援体制の充実	「高齢者虐待を防止する体制を強化する。」：地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待の相談・通報件数が多い居宅介護支援事業所や訪問介護事業所に対して、高齢者虐待防止研修を開催する。また、市民に向けて高齢者虐待防止についての講座を開催し、周知啓発を図る。	高齢者虐待相談・通報件数は45件（27.3末現在）で、地域包括支援センター等と連携しながら対応するとともに、事業所等への普及啓発として、高齢者虐待防止研修を日常生活圏域ごとに開催した。	福祉政策課

## 5. 防災・環境問題へのかかわり

Ⅲ	5	① ア	防災の分野における男女共同参画の促進	地域における各種防災訓練、ワークショップ等における女性の参加を進めるとともに、女性の意見を参考とし地域防災計画や津波避難計画などの見直しに男女共同参画の視点を反映させていく。	要援護者支援プラン策定に係る意見聴取会（関係機関・団体の代表）の女性委員…7人/全22人	危機管理課
Ⅲ	5	① ア	防災の分野における男女共同参画の促進	現在、女性消防吏員は計4名で、その構成は総務課経理厚生係員1名、消防署警備係員1名、救急係員2名である。総務課職員（1名）以外は隔日で当直勤務し、現場出場している。総務課経理厚生係員は、経理事務及び当消防本部内の消防職員に対する福利厚生事務、消防署警備係員は消火活動、消防署救急係は救急活動に従事。いずれの係も、日頃より女性独自の観点や意見も参考に、業務の遂行に男女共同参画の視点を反映させていく。	消防本部内の女性消防吏員の総数が5名となり、現在5名のうち2名が消防署救急係員、2名が消防署警備係員として隔日勤務している。業務分担に性差は無く、勤務体制は朝9時から翌朝9時までの24時間・2部交代制で当直勤務を行っている。全員参加によるミーティングを頻繁に行い、また、普段においても情報・意見の交換を随時行っている。	消防本部総務課
Ⅲ	5	① イ	防災の分野における男女共同参画の促進	防災出前講座、市民防災まちづくり学校の開催等、防災活動に取り組む女性の人材育成を支援する。	平成26年度 「市民ぼうさいまちづくり学校」女性受講者…3人/27人	危機管理課



基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課
Ⅲ	5	① イ 防災の分野における男女共同参画の促進	<p>現在、女性消防吏員は計4名で、その構成は総務課経理厚生係員1名、消防署警備係員1名、救急係員2名である。現場において、性差により男性隊員と同様に活動できない部分（力の差）は、お互いの意思疎通によって補えるよう、日頃より現場想定訓練を行い、実際の消火・救急活動に備える。また、現場にて隊員が相互に各々の能力を把握し十分に活用できるよう、日頃の訓練に加え、担当会議や意見交換の場を設ける。業務に関係する研修会への参加も促す。女性隊員が、性差によって仕事のやりづらさを感じることはないよう、心のケアにも配慮する。また、市民によって構成されている「岸和田市婦人防火クラブ」の人材育成を支援し、地域市民と一丸となり、防災活動に取り組む。</p>	<p>消防本部内の女性消防吏員の総数が5名となり、現在5名のうち2名が消防署救急係員、2名が消防署警備係員として隔日勤務している。どちらの係も性差に関わらず業務を平等に分担。現場や訓練においての力の差は、日頃から周りとのコミュニケーションにて補っている。また、頻繁に情報交換・意見交換を行うことにより、業務内容の相互確認・意思疎通はもちろん本人の心のケアにも気を配った。職場に女性が少ないことから本人が仕事のやりにくさを感じないよう、上司が職場の雰囲気配慮し、女性が働きやすい環境になるよう努めている。また専門的な業務のため研修・会議が数多くあるが、性差・年齢を問わず、積極的に参加できる環境づくりに努め、女性職員も積極的に参加している。</p> <p>【婦人防火クラブの活動実績】 4月25日第1回役員会/5月16日総合防災訓練事前講習会/5月18日自主防災会消火栓操法大会にて住警器設置促進活動/5月22日岸和田市火災予防協会総会/5月23日岸和田市総合防災訓練/5月27日大阪府婦人防火クラブ連絡協議会総会/6月11日消火体験装置による消火訓練/6月24日防火講演/6月29日・30日火災予防協会研修会/7月4日大阪府婦人防火クラブ連絡協議会代表者研修会/7月15日岸和田市防災会議/9月5日大阪府880万人訓練/10月1日大阪府婦人防火クラブ連絡協議会役員会/10月16日第2回役員会/10月17日少年消防クラブ野外研修会/11月14日大阪府婦人防火クラブ南ブロック研修会/11月29日・30日防災研修会/12月3日大阪府婦人防火クラブ連絡協議会指導者研修会/平成27年1月7日岸和田市消防出初め式 今後の予定/1月11日荒木町星ヶ丘住宅にて三角巾・心肺蘇生法指導/1月14日大阪府婦人防火クラブ連絡協議会代表者交流会/1月25日防災シンポジウム/1月27日大阪府防火クラブ大会/2月防火キャンペーン/3月第3回役員会</p>	消防本部総務課
Ⅲ	5	② ア 環境の分野における男女共同参画の促進	<p>●本課で所管する環境分野の活動団体としてきしわだ環境市民会議がある。女性が主体的に参加しておりこれからも継続できるよう情報提供や共同活動において支援を行っていく。●今年度中に環境審議会委員の改選準備をおこなう。女性委員構成比率30%以上を目標に選任し女性の参画を促進したい。(改選前比率20%)</p>	<p>●きしわだ環境市民会議の事務局として、自然環境、環境教育、温暖化対策の三つの部会の運営を補助し、環境フェア、市民公開講座などの活動に取り組んだ。 ●7月10日、2月20日に開催した環境審議会において、女性委員延べ3名の出席があり、貴重な意見を聞くことができた。</p>	環境保全課
Ⅲ	5	② ア 環境の分野における男女共同参画の促進	<p>当課が事務局となり活動している「まちを美しくする市民運動推進協議会」において女性役員の比率が上がるように要請していく。</p>	<p>16名の役員のうち女性役員2名（女性比率12.5%）</p>	生活環境課
Ⅲ	5	② イ 環境の分野における男女共同参画の促進	<p>廃棄物減量等推進員について、校区長会議等で働きかけて町会で推薦してもらう際、積極的に女性を推薦してくれるようにする。推進員の地区別研修会及びごみ減量関連施設視察研修会の日程調整の際、女性推進員の参加率が上がるよう努める。</p>	<p>推進員350名のうち女性推進員68名（女性比率19.4%）、地区別研修会参加者数139名のうち女性参加者33名（女性比率23.7%）</p>	生活環境課

## 6. 国際社会への貢献

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課
Ⅲ	6	① ア 平和への取り組み	平和を願い、平和の尊さが重要視されている意味を広く市民に伝える。(資料展の開催、平和バス事業の実施、巡回パネル展の開催等)	<p>●子ども平和映画会：上映作品「ガラスのうさぎ」、参加者：689名 ●巡回平和パネル展～テーマ：地域紛争下の子どもたちに関するパネル</p> <p>①6/11～6/17:桜台市民センター、②6/18～6/24:八木市民センター、③6/25～7/2:市役所新玄関前、④7/3～7/9:山直市民センター、⑤7/10～7/16:春木市民センター、⑥7/17～7/16:東岸和田市民センター、⑦7/3～7/16:産業高校、⑧8/7～8/12:女性センター ※⑦⑧についてはミニミニ原爆展として、原爆に関するパネルの展示を行った。 ●第24回被爆地・ヒロシマへの平和バス(7/27～7/28)、参加者39名 ●第26回非核平和資料展(7/30～8/3)、自泉会館、来館者869名。第五福竜丸、マーシャル諸島の核被害に関するパネル展示・記録映像、被爆証言ビデオの上映、戦時中の現物資料展示、本市小中学生の平和学習に関する作品、アニメ映画上映、岸城中学校合唱部合唱、「サルビア」による朗読劇、「このゆびとまれ」による朗読 ●インターネットテレビ会議システムを利用した被爆体験講話受講等の平和学習事業(中央小学校他4校にて開催)、受講総人数：約534人</p>	自治振興課
Ⅲ	6	② ア 外国人にとって住みやすいまちづくり	当課の相談窓口では広く市民を対象としており、市内在住であれば国籍に関わらず対応しているが、外国籍であるがための問題を抱えている場合には、専門の相談窓口等を適切に紹介できるよう情報の収集に努める。また本市のガイドブックとして、日本語版だけでなく英語版・中国語版・韓国語版を用意しており、市民に限らず本市を訪れる外国人にも情報を提供する。	当課の相談窓口では、広く市民を対象としており、市内在住であれば国籍に関わらず対応しているが、外国籍であるがための問題を抱えている場合には、専門の相談窓口等を適切に紹介できるよう情報の収集に努めた。また、本市のガイドブックとして、日本語版だけでなく、英語版を用意し、市民に限らず本市を訪れる外国人にも情報を提供した。	広報広聴課
Ⅲ	6	② ア 外国人にとって住みやすいまちづくり	市民又は各課から通訳等の相談があればケースにもよるが関係機関に依頼するなどして対応に努めていく。	姉妹都市交流事業の市行事に10件(14人)、病院受診や予防接種、泉州国際課マラソンへの協力に11件(11人)の協力依頼した。	文化国際課
Ⅲ	6	② イ 外国人にとって住みやすいまちづくり	岸和田市国際親善協会による日本語サロンの実施(週5回/4施設)。	左記のとおり実施した。	文化国際課
Ⅲ	6	② イ 外国人にとって住みやすいまちづくり	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を派遣するなどして、充実した学校生活を送れるよう支援する。	日本語指導が必要な児童生徒10名に対し、定期的に指導員を派遣し、充実した学校生活を送れるよう支援した。	人権教育課
Ⅲ	6	② ウ 外国人にとって住みやすいまちづくり	岸和田市国際親善協会による「地球どんぶり」「異文化理解講座」「だんじりインフォメーションセンターの設置」など交流イベントの実施。	左記のとおり実施した。	文化国際課
Ⅲ	6	③ ア 国際理解・国際交流の促進	日本女性会議などに参加し世界における男女共同参画に向けた取組みに関する情報を収集し、提供する。	8/29～8/31男女共同参画フォーラムに職員1名参加。	人権推進課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課
Ⅲ	6	③ ア 国際理解・国際交流の促進	<p>国立女性教育会館及び大阪府立女性男女共同参画・青少年センターや関連施設などと連携し、世界の情報を収集し、提供する。図書・雑誌・資料などによる提供とパネル展示によりひろく周知する。女性センターを利用する外国人の方への支援を行い、また、外国の情報提供を受ける場を設け、相互理解を深める。6月7日（土）には、フィンランド大使館の参事官に子育てを主にフィンランドの状況を講演してもらい、参加者の国際理解を深める機会とする。その際に、国際親善協会から通訳の派遣などの協力も得て実施する。さらに今年度から登録グループとなった異文化を楽しむ会と連携して国際理解を深める企画等を検討・実施する。</p>	<p>●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●フィンランド大使館 ミッコ・コイヴマー参事官によりフィンランドのイクメン事情の講演会を開催。（参加者143名）国際親善協会から、男性の通訳派遣を受け、相互理解を深めることができた。 ●新規加入登録グループの異文化を楽しむ会「ダ・カーポ」がインドネシアの文化など日本で暮らす外国女性を招いて国際理解の公開講座により啓発をしている。</p>	<p>人権推進課（女性センター）</p>